

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	ネオ・カラーケール(グリーン)
会社名	三ツ星ベルト株式会社
住所	神戸市長田区浜添通4丁目1-21
電話番号	078-685-5771
整理番号	T-005
推奨用途	建築用塗料
使用上の制限事項	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体	分類できない
急性毒性	
経口	区分に該当しない
経皮	区分に該当しない
吸入(気体)	区分に該当しない
吸入(蒸気)	区分に該当しない
吸入(粉じん、ミスト)	区分に該当しない
皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分に該当しない
感作性	区分に該当しない
呼吸器	区分に該当しない
皮膚	区分に該当しない
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	区分2
生殖毒性	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(呼吸器)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(呼吸器)
誤えん有害性	分類できない
水生環境急性有害性	
短期(急性)	区分に該当しない
長期(慢性)	区分に該当しない
オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

警告

危険有害性情報:

発がんのおそれの疑い

臓器(呼吸器)の障害のおそれ

長期または反復暴露による臓器(呼吸器)の障害のおそれ

注意書き:

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

必要に応じて個人用保護具を使用すること。

【応急措置】

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、国際／国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること

GHS分類に該当しない
他の危険有害性

有害性：知見なし

環境影響：知見なし

物理的及び化学的危険性：通常の取扱いでは、火災の危険性は低い。

重要な徴候：特になし

想定される非常事態の概要：特になし

国/地域情報：分類基準に該当しない

3. 組成、成分情報

単一物質・混合物の区分：

混合物

化学名又は一般名：

アクリル樹脂系エマルションペイント

化学式：

＜酸化チタン(IV)＞ TiO₂

＜水酸化鉄＞ FeHO₂

＜ビス-(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)セバケート＞ C₃₀H₅₆N₂O₄

＜酸化亜鉛＞ ZnO

濃度又は濃度範囲：

化学名又は一般名	略号	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS No
			化審法	安衛法	
酸化チタン(IV)	-	5 ~ 15%	1-558	1-558	13463-67-7
水酸化鉄	-	1 ~ 3%	1-1073	1-1073	20344-49-4
ビス-(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)セバケート	-	0.1 ~ 3%	5-5501	8-1-1709	41556-26-7
酸化亜鉛	-	1%未満	1-561	1-561	1314-13-2
塩素化フタロシアニングリーン	-	1%未満	5-3315	5-3315	1328-53-6

※成分の含有量について企業秘密であるものは範囲で記載。

法規制対象成分：

成分	安衛法	PRTR 法
酸化チタン(IV)	表示対象物／通知対象物 第 191 号	指定化学物質に該当しない
水酸化鉄	表示対象物／通知対象物 第 192 号	指定化学物質に該当しない
ビス-(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)セバケート	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
酸化亜鉛	通知対象物 第 188 号	指定化学物質に該当しない
塩素化フタロシアニングリーン	通知対象物 第 379 号	指定化学物質に該当しない

GHS 分類に寄与する不純物及び安定添加物：

特になし

4. 応急処置

吸入した場合:

蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合:

付着物を布にて素早く拭き取る。

大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

目に入った場合:

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。出来るだけ早く医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合:

誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

嘔吐物は飲みませないこと。

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

特になし

最も重要な徴候及び症状:

適切な保護具(保護メガネ、防塵マスク、手袋等)を着用する。

応急措置をする者の保護:

換気を行う。

医師に対する特別な注意事項:

特になし

5. 火災時の措置

消火剤:

全ての消火剤

使ってはならない消化剤:

特になし

特有の危険有害性:

特になし

特有の消火方法:

周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

消火を行う者の保護:

適切な保護具を使用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

環境に対する注意事項:

河川への排出により、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材:

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

二次災害の防止策:

特になし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:

換気のよい場所で取り扱う。

容器はその都度密栓する。

局所排気・全体排気:

特になし

注意事項:

特になし

安全取扱い注意事項:

特になし

保管

- 技術的対策: 日光の直射を避ける。
安全な保管条件: 通風のよいところに保管する。
安全な容器包装材料: 特になし
適切な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策: 特になし

許容濃度:

酸化チタン(IV)	10mg/m ³	TWA	ACGIH
酸化チタン(IV)	4mg/m ³ (Total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
水酸化鉄	5mg/m ³ (Fe)	TWA	ACGIH
酸化亜鉛	2mg/m ³	TWA	ACGIH
酸化亜鉛	4mg/m ³ (Total Dust)	TWA	日本産業衛生学会
酸化亜鉛	10mg/m ³	STEL	ACGIH
塩素化フタロシアニングリーン	8mg/m ³ (total Dust)	TWA	日本産業衛生学会

保護具

- 呼吸器の保護具: 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。
手の保護具: 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
眼の保護具: 取扱いには保護メガネを着用すること。
皮膚及び身体の保護具: 取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。
また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など: 液体
色: グリーン
臭い: 僅かアクリル臭
pH: 9 ~ 10
融点・凝固点: データなし
沸点: 100°C
初留点: データなし
沸騰範囲: データなし
引火点: 該当しない
自然発火温度(発火点): 該当しない
燃焼性(固体、ガス): 該当しない
燃焼又は爆発範囲(下限): 該当しない
燃焼又は爆発範囲(上限): 該当しない
蒸気圧: データなし
蒸気密度: データなし
蒸発速度: データなし
比重(相対密度): 1.3g/cm³
溶解性: データなし
オクタノール/水分配係数: データなし
分解温度: データなし
その他のデータ: 特になし

10. 安定性及び反応性

反応性:	特になし
化学的安定性:	保管の項目記載の保管条件で安定
危険有害反応可能性:	特になし
避けるべき条件:	特になし
混触危険物質:	特になし
危険有害な分解生成物:	特になし

11. 有害性情報

急性毒性:

酸化チタン(IV)	>2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
酸化チタン(IV)	>5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS
酸化チタン(IV)	>10,000mg/kg	経口ラット(LD50)	HSDB
酸化チタン(IV)	>12,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
酸化チタン(IV)	>20,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
酸化チタン(IV)	>10,000mg/kg	経皮モルモット(LD50)	HSDB
酸化チタン(IV)	>5.09mg/l	吸入ラット(LC50)	SIDS
水酸化鉄	5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	提供会社 SDS
水酸化鉄	> 10,000mg/kg	経口ラット(LD50)	提供会社 SDS
水酸化鉄	> 195mg/l-6hr	吸入ラット(LC50)	提供会社 SDS
ビス-(1,2,2,6,6-ペンタメチル-4-ピペリジル)セバケート	2,369-3,920mg/kg	経口ラット(LD50)	IUCLID
酸化亜鉛	>5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	EU-RAR
酸化亜鉛	>15,000mg/kg	経口ラット(LD50)	EU-RAR
酸化亜鉛	>5,000mg/kg	経皮ラピッド(LD50)	EPA
酸化亜鉛	>5.7mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	EU-RAR
塩素化フタロシアニングリーン	>2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	SIDS

皮膚腐食性/刺激性:	データなし
眼に対する重篤な損傷/刺激性:	データなし
呼吸器感作性/皮膚感作性:	データなし
変異原性(生殖細胞変異原性):	データなし
発がん性:	データなし
生殖毒性:	データなし
特定標的臓器/全身毒性－単回暴露:	データなし
特定標的臓器/全身毒性－反復暴露:	データなし
吸引性呼吸器有害性:	データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類:			
酸化チタン(IV)	>100mg/l-96hr	ヒメダカ	SIDS
水酸化鉄	1,000mg/kg	ゴールデンオルフェ	提供会社 SDS
ビス-(1,2,2,6,6-ペンタチル-4-ピペリジル)セバケート	0.97mg/l-96hr	ブルーギル	IUCLID
塩素化フタロシアニングリ	355.6mg/l-96hr	ニジマス	SIDS

一 ン			
甲殻類:			
酸化チタン(IV)	>100mg/l-48hr	オオミジンコ	SIDS
ビス-(1,2,2,6,6-ペンタチル-4-ピペリジル)セケート	20mg/l-24hr	ミジンコ	IUCLID
酸化亜鉛	0.098mg/l-48hr	オオミジンコ	NITE 初期リスク評価書
塩素化フタロシアニングリ 一 ン	153.6mg/l-48hr	オオミジンコ	SIDS
藻類:			
酸化チタン(IV)	>100mg/l-72hr	緑藻	SIDS

残留性・分解性: データなし
生体蓄積性: データなし
土壤中の移動性: データなし
他の有害影響: [製品]
漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

14. 輸送上の注意

国際規則

国連分類: 分類基準に該当しない
国連番号: 分類基準に該当しない
品名(国連輸送品名):
容器等級: 分類基準に該当しない
海洋汚染物質:
国内規制: 取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。
容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
(陸上輸送)消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法に従うこと。
(海上輸送)船舶安全法の定めるところに従うこと。
(航空輸送)航空法の定めるところに従うこと。

特別の安全対策:

輸送の特定の安全対策及び条件:
応急措置指針番号:

特になし

特になし

なし

15. 適用法令

〈酸化チタン(IV)〉

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

〈水酸化鉄〉

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
水質汚濁防止法施行令第3条の3 指定物質

<酸化亜鉛>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
大気汚染防止法 有害大気汚染物質

<塩素化フタロシアニングリーン>

水質汚濁防止法施行令第3条の3 指定物質
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
水質汚濁防止法施行令第3条の3 指定物質

16. その他の情報

引用文献:

[製品]

NITE 化学物質総合情報システム

原材料 SDS

日本塗料工業会編集「GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック」

記載内容の取り扱い

本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂することができます。また、SDS中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社はSDS記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。